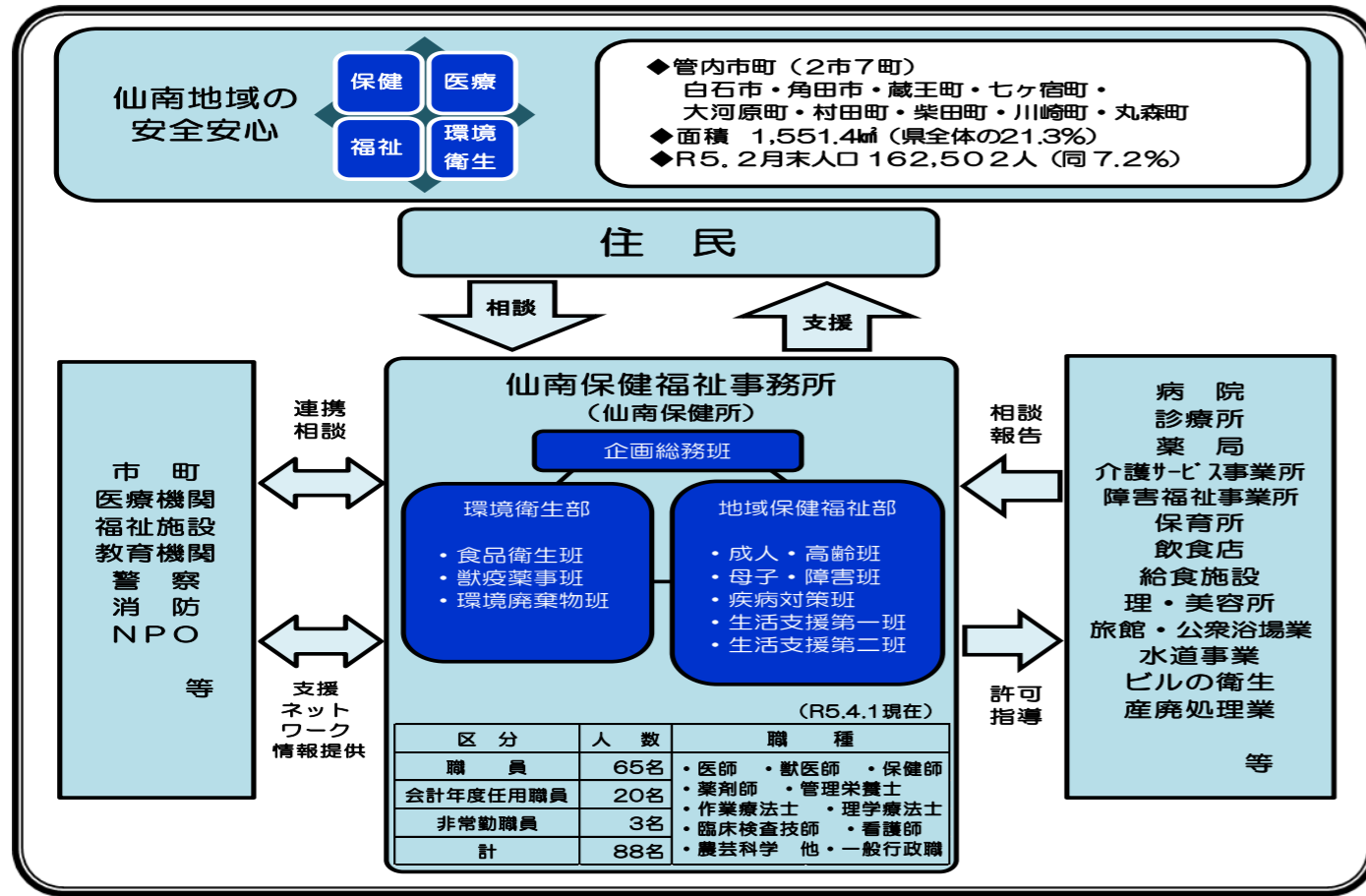


# 宮城県仙南保健福祉事務所のあらまし

## I 事務所の概要

保健福祉事務所は、保健所と福祉事務所の機能を統合した県の機関です。「企画総務部門」「地域保健福祉部門」「環境衛生部門」の3部門に分かれ、職員の職種も、医師、獣医師、保健師、薬剤師、管理栄養士、作業療法士、理学療法士、一般行政職など多岐にわたっています。

これらの職員の多様な専門性を活かして、仙南圏域において、市町や関係機関等との密接な連携を図りながら、保健・医療・福祉・環境衛生の行政サービスを一体的に提供しています。



## II 令和5年度 仙南保健福祉事務所基本方針

令和5年度は、県政運営の指針である「新・宮城の将来ビジョン」の3年目にあたり、県では、政策推進の基本方向の新たな柱である「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」について、幅広い取組を推進し、「子育てしやすい宮城県」への転換に向けた取組を進めていくとともに、SDGsの理念である「誰一人取り残さない」社会の実現に向けた取組を着実に推進することとしています。

保健・医療・福祉分野では、各計画等に基づき、在宅医療などの医療提供体制の確立のほか、政策医療の課題解決や各分野等の連携による地域包括ケアシステムの充実・推進を図るとともに、介護や障害福祉サービスの提供体制の整備等を着実に推進していきます。また、環境・生活分野では、「安全で良好な生活環境」の保全を通じ、環境負荷が少ない持続可能な地域社会の形成を目指すほか、食の安全安心の確保や多様な主体が参加する社会の実現など社会的要請に対応するための各種施策を推進していきます。

このような状況の中、当所では、「子どもを生み育てやすい環境づくり(①)」「生涯を豊かに暮らすための健康づくりと地域社会の構築(②)」「誰もが安心して生活できる地域づくり(③④)」「新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策(④)」「安全で安心できる食と暮らしの確保(⑥⑦)」「持続可能な地域社会の実現(⑧)」の6つを施策項目に掲げ、8の重点事業及び各種施策を推進してまいります。

### 企画総務班

- ◆所の施策の総合的な企画・調整に関すること
- ◆保健及び福祉に係る相談・情報提供・人材育成等に関すること
- ◆地域保健・福祉に関する統計及び情報収集等に関すること
- ◆地域医療に関すること
- ◆民生委員及び児童委員に関すること
- ◆災害救助に関すること
- ◆医務（医療従事者の免許申請等）に関すること
- ◆日本赤十字社に関すること
- ◆県ゆすりあい駐車場利用証に関すること
- ◆所の庶務に関すること

### 成人・高齢班

- ◆生活習慣病予防に関すること
- ◆がん対策の推進に関すること
- ◆歯科保健に関すること
- ◆健康づくりの推進に関すること
- ◆栄養改善及び専門的な栄養指導に関すること
- ◆特定給食施設における栄養管理に関すること
- ◆特別用途食品、栄養表示基準及び健康保持増進効果等の表示に関すること
- ◆栄養士及び調理師に関すること
- ◆高齢者の福祉に関すること
- ◆高齢者生活支援等に関すること
- ◆認知症高齢者の施策に関すること
- ◆介護保険に関すること
- ◆地域リハビリテーションの推進に関すること
- ◆地域包括ケアに関すること
- ◆保健福祉関係人材の育成に関すること
- ◆地域の食育推進に係る企画及び調整に関すること
- ◆市町事業への技術的支援に関すること
- ◆地域医療計画及び福祉計画の調整及び実施に関すること

### 食品衛生班

- ◆食品衛生に関すること
- ◆製菓衛生師に関すること

### 獣疫薬事班

- ◆狂犬病予防に関すること
- ◆動物の愛護及び管理に関すること
- ◆化製場等に関すること
- ◆食鳥処理場に関すること
- ◆薬事に関すること
- ◆薬剤師に関すること
- ◆毒物及び劇物の指導取締に関すること
- ◆薬物乱用防止に関すること
- ◆献血事業の推進に関すること
- ◆麻薬、向精神薬の指導取締に関すること
- ◆温泉に関すること
- ◆特定建築物の管理に関すること
- ◆旅館、興行場、公衆浴場業に関すること
- ◆住宅宿泊事業に関すること
- ◆理・美容、クリーニング営業に関すること
- ◆上水道、簡易給水施設、その他衛生施設の指導監督に関すること

### 母子・障害班

- ◆母子の保健及び医療に関すること
- ◆児童の育成及び療育に関すること
- ◆精神保健及び精神障害者の福祉に関すること
- ◆母子父子寡婦福祉に関すること
- ◆婦人保護事業に関すること
- ◆児童福祉に関すること
- ◆障害者福祉に関すること

### 疾病対策班

- ◆感染症（結核を含む）に関すること
- ◆指定難病その他の難治性疾患等に関すること
- ◆臓器及び骨髄等の移植の普及啓発及び提供者の登録の推進に関すること
- ◆原爆被爆者に対する健康診断の実施等及び医療特別手当等の支給に関すること
- ◆感染症診査協議会に関すること

### 環境廃棄物班

- ◆廃棄物の処理及び清掃の指導監督に関すること
- ◆リサイクルに関すること
- ◆浄化槽等に関すること
- ◆公害防止対策の指導に関すること
- ◆大気汚染・水質汚濁・特殊公害・土壌汚染の規制に関すること
- ◆公害関係の苦情に関すること
- ◆PCB廃棄物に関すること
- ◆地球温暖化対策に関すること
- ◆フロン排出抑制対策に関すること

### 生活支援第一班・生活支援第二班

- ◆生活保護に関すること
- ◆生活保護の面接相談に関すること
- ◆医療券・医療要否意見書等の発行に関すること
- ◆行旅病人及び行旅旅死亡人の取扱いに関すること
- ◆生活困窮者自立支援事業に関すること

## 令和5年度 重点事業一覧

- ① 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援(母子・障害班)**
  - 母子保健に関する施策の動向を踏まえ、管内の現状や課題の把握を行うとともに、管内担当者会議を開催して各事業について情報共有や意見交換を行うなどにより、各市町の母子保健活動の充実を図ります。
  - 母子保健に関する研修会の開催により、様々な課題を抱えるケースに対する継続的支援が行われるよう連携を図ります。
- ② 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進(成人・高齢班)**
  - 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施のための各市町の事業計画上の課題等を把握し、その進捗状況に応じて市町における庁内連携の推進を支援します。
  - 事業推進のため、先行事例・良好事例・事業実施上の工夫などを共有できる情報交換会を実施します。
- ③ 生活保護受給者への就労支援(生活支援班)**
  - 就労促進に向け、公共職業安定所等関係団体と連携し、また、当所就労支援員による就労支援を行うとともに、職場定着の向上を目指しコロナ禍により減少した企業等における就労体験の受入先を確保し、利用者の拡大を図ります。
- ④ 災害時の体制整備(企画総務班)**
  - 災害時公衆衛生活動コーディネーターと市町担当者との意見交換会や研修を開催し、災害対応力の強化支援を行います。
  - これまでの訓練や災害時対応の課題を踏まえ、仙南地域保健医療調整本部による災害時対応研修や訓練を行います。
- ⑤ 感染症関連事業(疾病対策班)**
  - 地域における感染症の拡大防止のため、感染症発生時の積極的疫学調査指導、接触者検診を実施するとともに、福祉施設職員を対象とした研修会の実施により普及啓発を行います。
  - 結核対策として、治療中の患者について医療機関と密に連絡を取り、連携して療養支援を行うとともに、早期発見と治療について、医療機関への啓発普及を行います。
- ⑥ 食品衛生法改正による適切な業種移行とHACCPに沿った衛生管理の周知(食品衛生班)**
  - 食品衛生法改正について周知するとともに、法改正に伴う適切な営業許可の取得や届出について丁寧に指導を行います。
  - HACCPに沿った衛生管理の導入を推進するため、関係団体等と連携して小規模事業者への普及啓発と導入支援を行います。
- ⑦ 動物愛護管理法の改正内容の周知(獣疫薬事班)**
  - 動物愛護管理法の改正内容への対応状況を把握するため、動物取扱業者に対して実施したアンケート調査結果に応じて助言や指導を行うとともに、段階施行される数値基準の順守状況を確認していきます。
  - 動物取扱責任者講習会を開催し、法改正の内容を正確に理解いただくよう周知します。
- ⑧ PCB廃棄物の処理終了に向けた指導強化(環境廃棄物班)**
  - 管内すべてのPCB廃棄物の処理完了に向けて、新たに発見された高濃度PCB廃棄物の早期処理について指導を行います。
  - 低濃度PCB廃棄物については、法定期限までの処理完了に向けて、定期的に立入検査を実施し、適正な保管や早期処理の指導を行います。